

昭和65年への道しるべ

第二次岩室村総合開発計画

策定に向けて審議会が発足!

岩室村では、昭和四十九年三月に、昭和五十八年を目標準年次とした総合開発計画を策定し、これまで、これを村行財政の基本指標として施策を推進してきました。ところが、近年の急激な経済情勢の変転や村民の行政需要などの変化によって、大きく軌道修正する必要がでてきたため、昭和五十二年には、その補正措置として、「明日の岩室村を考える会」を発足させ答申を得るなどして、本計画と整合性を保ちながら施策に活かしてきましたが、すでにこの



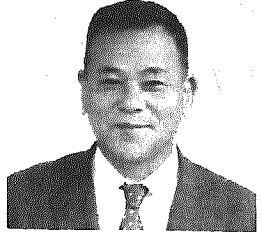
ような部分的な修正だけではどうしても充足できなくなつたため、この程、第二次岩室村総合開発計画として、新しく策定をえることにし、昨年七月から、その素案づくり作業を進めていたもので、今年の三月定例会議で、総合開発計画策定のための審議会条例が設置されたことよつて、四月二十一日には、第一回の審議会が開かれ、村長から昭和五十五年を基準年次とし、昭和六十五年を目標準年次とした、構想、計画の素案について検討してほしい、と正式に諮問があり、策定に向けて、具体的な検討に入りました。

- 委員は二十四人
会長は竹内正雄さん(閣議三区)
- 副会長は田川正邦さん(閣議)
- 審議会の構成は、議会、行政機関の各委員、団体の役員、学識経験者、の区分でできるだけ分野からそれぞれ委嘱され、第一回の審議会で、会長に竹内正雄さん、副会長に田川正邦さんを互選し、精力的な審議が進められています。
- 審議会としては、今月いっぱい集中的に検討審議を続け、できれば来月早々には答申したいと思っています。
- 委員は次の方々です。(敬称は略させていただきます。)
- △議長
竹内以知司、監沢六郎、佐藤幸男、和田高明、竹内一義
- △行政機関の委員
成田七次、風氣圭道雄、岡本正明
- △団体役員
高島勝、五十嵐政蔵、山上佐一郎、本間正、柏原二郎、中島伸吉、大岩安平、竹内正雄、伊藤伝栄
- △学識経験者
草野万一、高橋輝彦、岡島一雄、田川正邦、大岩 巖、竹内桜棠、田中惣一

体協総会

新会長に武藤忠男(岩室)さん

今年度は一人の百歩より百人の一步を目標にスタート



▲ 武藤新会長

村の体育協会総会が去る四月十八日、公民館で開催されました。

は更に高まり、各加盟団体の組織もその受入れに大わらわの状況でした。今年に加えて待望久しかった村民体育館が完成したことにより、体育協会の果敢役割はいよいよ重要視され、それに充分応え得る活動と運営が必要になってくると思えます。

このような情勢のなかで迎えた本年度の総会は、張りきつた、意欲的な雰囲気の中に議案が審議されました。昭和五十六年度事業計画及び予算など本年度の活動指針が承認されたあと役員改選が行われ、次の通り新しい推進体制がまきまりました。

- 会長 武藤 忠男 (統剣道 岩室)
- 副会長 和田 高明 (民謡 岩室)
- 伊藤 一男 (卓球 和納)
- 佐藤 満 (野球 和納)
- 中村 栄一 (テニス 高畑)
- 監事 中村 栄一 (テニス 高畑)

六月の村民体育館一般開放日

- ▽開放日
六日(土)、七日(日)、十三日(土)、十四日(日)、二十日(土)、二十一日(日)、二十七日(土) (雨天中止)
- ▽開放時間
土曜日 午後五時三十分～九時三十分
日曜日 午前八時三十分～午後九時三十分

※小学生以下の児童は、父兄のつきそいが必要です。
どうぞご利用ください。

今年も……… 航空防除が実施されます



ご協力をおねがいします

- △注意していただきたいこと
◇散布薬剤をあびないように
◇屋内に薬剤が入らないように戸じまりはしっかりとる。
- ◇薬剤のかかった野菜や果物はよく水洗いしてから調理を。
- ◇自動車や、農機具に薬剤がかかることなどの原因になります。ご注意ください。

回数	日時	期 日	時 間
第1回目	6月18, 19日	朝4時30分	
第2回目	7月7, 8日	から	
第3回目	7月22, 23日	9時頃まで	
第4回目	8月3, 4日		

▷ 雨天の場合は順延となります。
▷ ヘリコプターの夜間けい留基地が村民体育館脇駐車場になります。

水稻の病害虫防除を広域的に一斉に実施することよつて、その効果をより高めようと、村では航空防除を行っています。今年も次の日程で行われます。ご迷惑でしようけれども、ご理解のうえご協力をおねがいします。

なぜ増える交通事故

あなたも 決して例外ではありません
~守ろう交通ルール~



「交通事故」それも死亡事故が異常なほど増えています。今年の特警署管内における事故発生傾向をみると、発生件数、傷者は昨年同期と比べてほぼ同じように推移しているものの、死亡事故だけが実に五倍以上という最悪の事態となつています。このため、特警署では「交通事故死亡事故抑止緊急対策本部」を設け、交通安全関係団体の協力を得て、戸別訪問による趣旨の徹底など、それこそ、足にマメをつくって、岩室村から交通事故を出さない、起させない「運動を実施しています」。

交通事故なんて他人ごとだなどといつてはいられません。真剣に「交通ルールを守る」ことがいかに大切なことであるか、しっかりと自分自身にいきかせてほしいのです。

特に運転者のみなさん、ハンドルにぎつたら必ず守らう安全運転五則、くどいようですがもう一度確認してみてください。①安全速度を必ず守る。②カーブの手前ではスピードを落とす。③交差点では必ず安全を確認する。④一時停止で横断歩行者の安全を守る。⑤飲酒運転は絶対しない。